

## 旅費規程

特定非営利活動法人こどもの未来をかんがえる会

八ヶ岳山麓食のまちづくり・ラボ

2020年11月01日制定

2021年05月01日制定

### (目的)

第1条 この規程は、特定非営利活動法人こどもの未来をかんがえる会（以下「未来をかんがえる会」という。）八ヶ岳山麓食のまちづくり・ラボ（以下「まちづくり・ラボ」という。）の事業に伴う出張、もしくは移動に伴う交通費に関して必要な事項を定めることを目的とする。

### (出張)

第2条 出張は、次のとおりとする。

#### (1) 日帰り出張

片道100キロメートル（鉄道料数による）以上で、旅行時間と出張先の滞在時間が8時間を越えて、当日中に帰宅する場合の出張。

#### (2) 宿泊出張

宿泊しなければ出張の目的を達成されない場合の出張。

### (出張費)

第3条 出張旅費は、別表のとおりとする。

2 交通機関は、最も合理的な手段、経路によるものとする。

3 出張旅費は、概算費用の前払いとし、出張終了後速やかに精算するものとする。

4 別表にかかわらず、上位者と同行する場合は、同行者が事務局長の場合は次長、同行者がその他の職員である場合は事務局長の承認を受け、上位者と同額の出張旅費を支給する。

5 宿泊出張の場合において、正午以降の出発または正午以前の帰着の場合の日当は、半額とする。

この規程は、未来を考える会については令和2年11月1日より、まちづくり・ラボについては令和3年5月1日から施行する。（令和2年11月1日未来をかんがえる会理事会決議・令和3年5月1日当ラボ運営委員会 決議）

### <別表>

出張に適応

鉄道	飛行機	宿泊費	日当
普通	エコノミー	10,000円以内	0円

交通費に適応

業務に伴う交通費として	往復で10km以内の移動／1回の往復あたり100円（往復10kmを超過する場合は1回の往復あたり200円） 鉄道の場合は実費  月20日以上の出勤、往復で10km以上の場合は月5,000円／月20日以上の出勤で10km未満の場合は月3,000円
講演等に伴う交通費として	自動車の場合 kmあたり20円を支給、高速道路を活用した場合には高速料金実費分  電車の場合 実費：往復の普通料金及び特急を利用した場合には特急料金  飛行機 航空機の実費